

みはま

▽ 議会だより

12月定例会

No.157

発行 平成31年2月1日
編集 議会広報特別委員会



《空家等適正管理協議会が現地を視察》 平成30年12月12日（水）

本年度設置された美浜町空家等適正管理協議会が特定空家候補地を視察し、
その現状などについて町担当職員から説明を受けました。

Contents

議案審議	人権擁護委員候補者の推薦 ほか	2～ 4P
議会決議	「美浜町奥田地区内の大型養鶏施設建設場所の 見直しを求める決議」 を 全員賛成で可決	5P
臨時議会	小中学校エアコン設置関連予算を含む補正予算など	8P
一般質問	「太陽光発電設備に対するガイドライン・条例は？」 はじめ 7人が質問	9～15P
審議結果一覧・編集後記		16P

平成30年第4回

12月定例会

会期12月4日～18日

《 審 議 日 程 》

- 4日 開会、提案 ・ 上程議案9件の提案説明
- 6日 町政に対する一般質問〔通告議員7人登壇〕※P9～15に掲載
- 11日 質疑・委員会審査付託
- ・ 諮問1件（人権擁護委員候補者の推薦）に異議なく答申
 - ・ 条例の制定及び一部改正、補正予算議案を各常任委員会へ審査付託（8件）※うち1件は両委員会へ分割付託
 - ・ 議員発議の意見書2件の提案・質疑・討論、採決
- 〔休会中の常任委員会開催〕
- 12日 総務産業常任委員会 付託された6議案を審査・採決
- 13日 文教厚生常任委員会 付託された3議案を審査・採決
- 18日 委員長報告・討論・採決、追加発議・質疑・討論・採決、閉会
- ・ 議員発議の決議1件の提案・質疑・討論、採決
 - ・ 閉会中の継続審査事件及び議員派遣を定めて閉会

（審議議案の採決結果は16頁に一覧表を掲載）

※ 本会議の記事詳細は、2月下旬頃に町公式ホームページで定例会会議録を掲載予定です。

人権擁護委員候補者の推薦

任期満了を迎える人権擁護委員後任者の候補者諮問議案について、**全員賛成**により異議なく答申しました。

人権擁護委員候補者

新任任期 （3年間）
平成31年4月1日から
平成34年3月31日まで



ひさみ 豊田 壽美さん
(奥田在住)

新条例を制定

美浜町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例

「介護保険法」の一部改正

に伴い、これまで厚生省令で定められていた指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準について、市町村の条例で定めることとされたため、新たに条例を制定する案が提出され、**全員賛成**で可決しました。

施行日 公布の日

条例の制定・改廃

「居宅介護支援事業所」

ケアマネジャー（介護支援専門員）がいる事業者です。

介護保険サービスの利用にあたり、要介護認定申請の代行や、ケアプラン作成の窓口となり、介護保険サービスの提供事業所との連絡・調整を行います。

なお、ケアプランの相談・作成は介護保険で全額負担され、利用者の負担はありません。

※ 該当する事業所は、現在町内に8事業所があります。
（委員会質疑で7頁に掲載）

4 条例を一部改正

公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例

職員の派遣先を一部廃止するため改正案が提案され、全員賛成で可決しました。

おこな改正の内容

職員の派遣先団体から、「愛知県農業共済組合」を削除。

施行日 公布の日から

美浜町議会の議員の議員報酬費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例

美浜町特別職の職員で常勤ものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

「特別職の職員の給与に関する法律」の一部改正に伴い、議会議員及び常勤特別職職員の期末手当について支給率の改正案がそれぞれ提案され、

2 議案とも賛成多数で可決しました。

おこな改正の内容

議会議員及び常勤特別職員（町長・副町長・教育長）の期末手当支給率を改定。

（0.05 月分を増額）

① 平成 30 年度分は 12 月期に増額分を追加支給します。

② 平成 31 年度以降は 6 月期と 12 月期を均等に支給します。

施行日 公布の日から

① は平成 30 年 4 月 1 日から適用し、② は平成 31 年 4 月 1 日から施行します。

美浜町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

「一般職の職員の給与に関する法律」等の一部改正に伴い、町職員の給与及び勤勉手当支給率等の改正案が提案され、全員賛成で可決しました。

おこな改正内容

① 給料月額について千五百円（四百円の範囲で引き上げ。

② 勤勉手当支給率を改定。

（0.05 月分を増額）

③ 平成 30 年度分は 12 月期に増額分を追加支給します。

④ 勤勉手当について、平成 31 年度以降は 6 月期と 12 月期を均等に支給します。

⑤ 支給率改正はありませんが、期末手当について平成 31 年度以降は 6 月期と 12 月期を均等に支給します。

施行日 公布の日から

① ② ③ は平成 30 年 4 月 1 日から適用し、④ ⑤ は平成 31 年 4 月 1 日から施行します。

平成31年3月定例会の開催予定

いずれも午前9時から 美浜町役場3階

<日程は告示日 2月25日に確定します。>

2019年 3月

日	月	火	水	木	金	土
3	4	5	6	7	8	9
	開会 本会議 提案 議案説明会	(休会)	(休会) 議案説明会 (予備日)	本会議 一般質問 1日目	本会議 一般質問 2日目	(休会)
10	11	12	13	14	15	16
(休会)	(休会)	本会議 質疑・ 委員会付託、 意見書採決	(休会) 総務産業 常任委員会	(休会) 文教厚生 常任委員会	(休会)	(休会)
17	18	19	20	21	22	23
(休会)	(休会)	本会議 討論・採決 閉会				
24	25	26	27	28	29	30
31						

あなたも議会を傍聴しませんか？

本会議場で行なわれる議会は、どなたでも傍聴することができます。

また、全員協議会および各委員会は議長等の許可があれば傍聴することができます。

※ 議会傍聴の際に、手話通訳など支援が必要な方は、お手数ですが2週間前までにご相談ください。

☆ ケーブルテレビ(CNC)放送予定 ☆

【121ch】午前9時～「一般質問」放映
3月17日(日)・3月20日(水)

☆お問い合わせ先

美浜町役場 議会事務局 TEL 82-1111(内線285・286)

予 補 算 正

12月定例会では、提案された補正予算3件〔一般会計（第6号）、国民健康保険特別会計（第2号）及び水道事業会計（第1号）〕を各常任委員会に付託・審査し、最終日に委員長報告の後、討論・採決し、**3件とも可決**しました。

平成30年度12月補正予算

一般会計補正予算（第6号） 賛成多数で可決

次のとおり歳入歳出それぞれ3,096万7千円を追加し、補正後の予算総額は83億606万7千円となりました。

歳 入	予 算 額	歳 出	予 算 額
民生費国庫負担金(保険基盤安定負担金)	120万2千円	人件費	▲ 2,647万7千円
民生費県負担金(保険基盤安定負担金等)	302万6千円	人事管理事業	▲ 290万7千円
一般寄附金(ふるさと納税分)	5,000万円	ふるさと納税寄附運営事業	3,500万円
基金繰入金(財政調整基金)	▲ 2,326万1千円	障害福祉サービス事業(国・県負担金の精算)	709万1千円
債務負担行為補正		地域生活支援事業(国・県負担金の精算)	5万3千円
		福祉医療費支給事業(医療費負担増による増額)	1,540万円
		国民健康保険事業(特別会計繰出金)	553万8千円
		児童福祉事業(国庫補助金の過年度分精算)	105万3千円
		一般旅券発給事務事業(通信運搬費の増額)	12万円
運動公園整備事業委託料	平成31年度～平成35年度 37億2,399万2千円	知多南部衛生組合分担金	▲ 619万円
総合公園拡張事業委託料	平成31年度～平成35年度 2億2,378万5千円	小学校運営事業(特別支援学級新設経費)	25万円
※ 債務負担行為とは、1つの事業や事務が単年度で終了せず、後年度も負担(支出)しなければならない場合に、あらかじめ後年度の債務を予算で決めておくことで、今回の債務負担行為補正ではそれぞれの事業について平成35年度までに支出する限度額を決めました。		小学校施設整備事業(体育館バトン巻上げ機等修繕)	63万1千円
		教育振興事業(社会科副読本製作)	127万3千円
		中学校運営事業(浄化槽修繕、特別支援学級新設経費)	51万2千円

国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

全員賛成で可決

次のとおり歳入歳出それぞれ1億1,321万5千円を追加し、補正後の予算総額は24億2,006万5千円となりました。

歳 入	予 算 額
県負担金(保険給付費等交付金)	6,000万3千円
一般会計繰入金(保険基盤安定繰入金)	553万8千円
繰越金(前年度繰越金)	4,767万4千円
歳 出	予 算 額
一般被保険者療養給付事業	5,000万円
基金積立事業(財政調整基金)	3,782万3千円
過年度返還事業(国・県負担金の精算)	2,539万2千円

水道事業会計補正予算（第1号） 全員賛成で可決

給与改定・制度改正・人事異動等に伴う増減分について補正しました。

職員給与費予定額を310万6千円減額し、補正後4,417万円としました。

	収益的支出	資本的支出
既決予定額	5億1,317万8千円	2億3,556万7千円
補正予定額	▲166万3千円	▲144万3千円
計	5億1,151万5千円	2億3,412万4千円

資本的収支の不足額1億5,711万5千円は、過年度分損益勘定留保資金1億4,203万8千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,507万7千円で補てんします。

意見書・決議

意見書について、可決案件は国の関係機関へ提出され、否決案件は廃案となります。
決議は、議会の意思表明を行うものです。

本会議3日目、本町議会へ陳情のあった案件について、議員発議で2件の意見書が提案されました。質疑・討論の後、即日採決の結果、**2件とも賛成少数により否決されました。**

また、本会議4日目には、議員発議により提出された決議について、**全員賛成により可決しました。**
(全会派の賛同を得て議会運営委員会で提案。)

75歳以上の医療費患者負担2割引き上げをはじめ、これ以上の医療費患者負担増の計画中止を求める意見書

代表提出者 鈴木美代子
提出者 山本 辰見

【趣旨】

国においては、高齢者が必要な医療を受けられる機会の確保という観点から、75歳以上の医療費患者負担2割引き上げをはじめ、これ以上の医療費患者負担増の計画を中止するよう求める。

「核兵器禁止条約」に署名・批准を求める意見書

代表提出者 山本 辰見
提出者 鈴木美代子

【趣旨】

日本政府は「目標は同じでも手段が違う」としてこの条約に反対を表明しているが、今こそ日本は唯一の戦争被爆国として地球上の核兵器廃絶に向け、国際間の調整役など主導的役割を果たすべきであり、そのために、日本政府及び国会に対し、「核兵器禁止条約」に署名・批准することを強く要請する。

美浜町奥田地区内の大型養鶏施設建設場所の見直しを求める決議

代表提出者 江元梅彦
提出者 大岩 靖、鈴木美代子
横田貴次、丸田博雅

美浜町は、第5次総合計画において「ひと・まち・自然、健康に輝くまち みはま」を基本理念とし、土地利用の方向性についても定めている。

大型養鶏施設が計画される知多奥田駅を中心とするエリアは、日本福祉大学、附属高校を中心とする学園ゾーンとして位置づけ、美浜町としても陸上競技場を中心とする運動公園整備を進めているところであり、近くには町立保育所・小学校といった教育施設も立地している。

予定されるエリアへの建設は、町が目指す土地利用の方向性と相入れないものであり、地域住民からも建設反対の要望書が美浜町に提出されており、議会としても反対の立場である。

よって、本町議会は、奥田地区内の大型養鶏施設建設場所の見直しを強く求める。
以上決議する。

平成30年12月18日

愛知県知多郡美浜町議会

愛知県町村議会議長会 議員在職15年表彰

愛知県町村議会議長会の定期総会において、議員在職15年の功績を称える議員表彰がありました。本町議会から3名の議員が受賞しました。

被表彰議員（右から順に）

杉浦剛議員、江元梅彦議員、石田秀夫議員

受賞おめでとうございます



常任委員会

12月12日～13日

本会議で付託された議案を各常任
委員会で審査しました。
委員会の審査結果は、最終日18日
(火)に委員長報告を行い、質疑・討論
の後、採決されました。

総務産業常任委員会

12日(水) 午前9時開会。

7名全員出席のもと付託議案
5件を審議・採決。

閉会中の継続審査案件を協
議・決定し閉会。

文教厚生常任委員会

13日(木) 午前9時開会。

6名全員出席のもと付託議案
3件を審議・採決。

閉会中の継続審査案件を協
議・決定し閉会。

総務産業常任委員会

☆美浜町議会の議員の議員報
酬、費用弁償及び期末手当
に関する条例の一部を改正
する条例について

Q 国の人事院勧告に基づき
改正するとの説明ですが、
据え置きとした自治体は、

A 愛知県内の自治体は、す
べて人事院勧告に従ってお
ります。県外の自治体につ
いては把握しておりません。

☆平成30年度一般会計補正予
算(第6号)

Q 債務負担行為の補正を設
定する理由は。

平成31年度から平成35年
度までの期間となっていま
すが、予算は毎年計上すべ
きでは。債務負担行為によ
り、業者と契約することに
なるのですか。

A 債務負担行為は、将来に
わたる町の債務を負担する
行為であり、将来の負担を
審査してもらうため計上し
ました。

委託先のUR(都市整備
機構)とは、平成29年度に
複数年度の確認書を結んで
いますが、金額が入ってお
らず、今回金額を入れるた
めに債務負担行為が必要と
なります。

平成31年度当初予算で改
めて計上し、内容を審査し
てもらいますが、4月から
工事を実施していくために

は、債務負担行為が必要で
す。

Q 各年度における国庫支出
金・地方債などの特定財源
は、どのように計上されま
すか。

A 各年度に予算計上する額
の見込み総額を示しており、
年度ごとの額は毎年計上し
ますが、事業費が変動すれ
ば、特定財源も変動します。

Q 今回計上された総合公園
拡張事業委託料の内容は、
暫定整備であり、当初計画
された野球場の整備は含ま
れていないのですか。

A 多額の経費が見込まれる
土壌調査・処理に要する経
費及び野球場の整備費用は
計上していません。

買収済みの区域内におけ
る駐車場・多目的広場の整
備など、暫定的に実施する
経費を計上しました。

常任委員会の審査結果

付託された議案	付託委員会	委員会採決結果	質疑
公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例について	総務産業	全員賛成・可決	なし
美浜町議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について	総務産業	全員賛成・可決	あり
美浜町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について	総務産業	全員賛成・可決	なし
美浜町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	総務産業	全員賛成・可決	なし
美浜町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例について	文教厚生	全員賛成・可決	あり
平成30年度美浜町一般会計補正予算(第6号)	総務産業	賛成多数・可決	あり
	文教厚生	賛成多数・可決	あり
平成30年度美浜町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	文教厚生	全員賛成・可決	なし
平成30年度美浜町水道事業会計補正予算(第1号)	総務産業	全員賛成・可決	なし

文教厚生常任委員会

☆平成30年度一般会計補正予算(第6号)

☆美浜町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例について

Q 小学校施設修繕の内容は。

A 奥田小学校の防球ネット

及び上野間小学校体育館ス
テージのバトン巻上げ機の
修繕です。

Q 特別支援学級の対象者は
増加傾向ですか。

また、クラス増に対する
教職員の確保は。

A 対象者は増加傾向にあり、
教職員確保については、県
に対応していただいております。

Q どのような団体が該当し、
どういった事業をしていますか。

また本町にいくつありま
すか。

A 介護プランを立てるケア
マネージャーがいる事業所

で、利用者家族へのアドバ
イス、介護プランを作成す
るといった業務をしていま
す。現在、本町には8つの
事業所があります。

(下表のとおり)

Q 暴力団排除について、ど
のように判断しますか。

A 事業所登録時に代表者か
ら申告してもらいますが、
疑わしい場合は、警察の専
門担当窓口に照会します。

Q 不正防止のための事業所
に対する監査はどうなっ
ていますか。

A 町の専任担当者が各事業
所の監査を実施しています。

居宅介護支援事業所

事業所名	所在地	電話番号
美浜町社会福祉協議会 指定居宅介護支援事業所	北方1丁目1番地	83-2066
居宅介護支援センター わたなべ	野間字上川田45番地2	87-2111
知多厚生病院 介護保険センター	河和字西谷81番地6	82-6172
あぐりす居宅介護支援事業所 みはま	河和字北田面72番地1	83-2770
ケアプラン おくだ	新栄2丁目4番地6	77-2937
ケアプランセンター 椰子の実	布土字和田188番地2	82-5310
居宅介護支援事業所 花よりだんご	野間字須賀30・31番地	84-0020
ケアプランセンター クオアレ	河和台1丁目2	47-7290

知多南部議会議員交流会

知多南部2市3町(半田・常滑・武豊・南知多・美浜)の議会議員交流会が11月22日(木)に開かれました。

知多南部広域環境センターは、二〇二三年四月稼働に向け既に基本設計や土壌汚染調査が進んでおりますが、今後始まるごみ処理施設建設工事等に関して、施工体制や行程等について、請負業者から説明を受けました。

「知多南部広域環境センター」施設概要

広域化によるスケールメリットでコスト削減・環境負荷低減を図ります。
※公設民営(DBO方式)により民間事業者へ設計・工事・管理運営を委託契約

■建設場所 武豊町字一号地 地内 ■敷地面積 約50,000㎡

■工事期間 2018年8月24日から2022年3月31日

■施設規模 ①熱回収施設 283t/日 (141.5t/24時間稼働×2基)
②不燃・粗大ごみ処理施設 14.0t/5時間稼働

■余熱利用 蒸気タービンによる発電出力 6,520kw
武豊町温水プール(仮称)への熱供給 最大7GJ/h

■施設概要 ①建築面積 約6,000㎡ ②延床面積 約15,500㎡

■建物 地上7階・地下1階、高さ35.7m 煙突高さ59m

■ごみ搬入階

1階=不燃・粗大ごみ

3階=可燃ごみ

・回収業者と個人持込の搬入経路を
別々に設定し、混雑を避ける。

■環境学習(施設見学)

・ごみ処理の仕組みを学習できる見
学ルートあり



平成30年第2回
11月臨時会
議案審議
11月14日

専決決処分事項の報告

報告第4号

〔損害賠償の額及び和解〕

7月27日に北方地内で町所有のカーブミラー鏡面が外れ、駐車してあった相手方の車両側面にぶつかり損壊しました。

損害賠償の額

町が相手方に対し修理費用全額を負担します。

13万577円

※ 地方自治法第180条第1項の規定により、「町長が専決処分できる事項」は議会の議決により指定されています。

町が当事者である和解及び調停の目的価格や損害賠償の額が50万円未満の場合は、専決処分後に議会への事後報告のみとなります。

50万円を超える場合は、和解前に議会の議決が必要となります。

11月14日に臨時議会が開かれ、専決処分事項の報告1件、専決処分事項の報告承認2件及び補正予算1件が提案され、即日審議・採決が行われました。

(審議議案の採決結果は16頁に一覧表を掲載)

専決決処分事項の報告承認

承認第9号

〔損害賠償の額及び和解〕

昨年8月18日に小野浦地内で自動車が行方不明、道路舗装が突然陥没して右側前輪が陥没した穴に落輪し、舗装下部に空洞ができ、舗装が陥没したため、事故が発生しました。

損害賠償の額

町が相手方に対し一切の賠償金を負担します。

51万5千794円

※ なお、報告第4号及び承認第9号の損害賠償金は、

2件とも、町が加入する総合賠償補償保険制度の適用により支払われます。

2件とも全員賛成で承認

承認第10号

〔平成30年度美浜町一般会計補正予算(専決第5号)〕

平成30年10月3日付で専決処分された補正予算(専決第5号)は、歳入歳出それぞれ1千916万6千円を追加し、補正後の予算総額は、82億3千685万7千円となりました。

台風被害による町道や農道など計26か所の災害復旧に要する経費を、専決処分により早急に対処しました。

※ 地方自治法第179条第3項の規定により、町長が緊急に行った予算措置に関する専決処分事項については、直近の議会に報告し、事後承認を得なければなりません。

平成30年度一般会計補正予算(第5号)

賛成多数で可決

一般会計補正予算(第5号)は、歳入歳出それぞれ3,824万3千円を追加し、補正後の予算総額は82億7,510万円となりました。補正内容は下表のとおりです。

また、繰越明許費として、道路新設改良単独事業1,500万円を次年度に繰越しするほか、地方債補正として、小中学校施設整備事業債の限度額1,080万円を追加しました。

歳 入	予算額
基金繰入金(財政調整基金)	1,744万3千円
基金繰入金(都市計画事業基金)	1,000万円
町債(小中学校施設整備事業債)	1,080万円
歳 出	予算額
観光施設等維持管理事業(製塩乾燥機修繕、観光トイレ浄化槽修繕)	78万1千円
道路新設改良単独事業(河和土砂崩復旧、奥田道路改良等)	2,500万円
義務教育費空調設備設置事業(小中学校エアコン設置設計業務委託)	1,080万円
小学校施設整備事業(野間小温室撤去等)	54万1千円

※ 小中学校のすべての通常学級及び特別支援学級の教室にエアコンを設置するための設計委託料を計上しました。来年秋までには設置される見込みです。

太陽光発電設備に対する ガイドライン・条例は？



山本 辰見

ガイドラインを年度内に準備します。



住宅地にも増えてきた
太陽光発電施設

問 住民の健康と福祉の充実を守る立場から、町として太陽光発電設備による住民の生活環境の悪化を止められませんか。

町長 地域住民の生活環境を守り、自然環境の保全、良好な景観の形成及び災害防止等事業者の遵守すべき事項を示し、町と住民に概要を説明するなどの内容のガイドラインを年度内に準備します。

人口減少対策として 働き場所の確保は

問 定住人口増加を目指し、働き場所の確保の立場から企業誘致につながる具体的な手立てはありますか。

町長 浦戸地区の第2グラウンドを対象に、町内の企業・業者に進出の希望調査をしています。

大規模な企業誘致については、西部も含めて県企業庁に相談しながら準備を進めていますが、難しい課題なので時間はかかります。

陸上競技場について 住民の意向を吸い上げる対応は

問 住民の声を聞かない強引な進め方に今からでも、陸上競技場事業をやめていただきたいという意見が多くあります。改めて説明会と意見集約が必要ではありませんか。



11月に各学区で開かれた
町政懇談会

町長 これまで住民説明会や、議会での一般質問、パブリックコメントへの回答、広報による紹介記事などで説明と意見を聞いてきました。実施設計の段階で有益な意見は生かしていきたいと考えています。

問 町政懇談会では、地盤改良や資金計画などへの質問が多く出されました。圧密でどこまで対応でき、また液状化の心配はありませんか。

産業建設部長 約半年かけての圧密で、地盤を10cm下げます。震度5弱に対して大丈夫と判断しています。液状化については、県の公表データから心配はありません。

介護認定者に対する 障害者控除の認定について

問 すべての要支援1以上の介護認定者に、「障がい者控除対象者認定書」を送り制度の周知を図る考えはありますか。

町長 現在は国の認定基準に則り、障がい者に準ずると認定した方に啓発文書を送り案内していますが、今後は初めから認定書を送り、税控除の時に申告していただく方向で検討しています。

なお、税控除を受ける方が増えることによる、町県民税減収と、介護保険料及び医療費の自己負担額軽減などに伴う本町の負担増が考えられます。

「道の駅」の誘致が 計画されていますが？

知多半島にない「道の駅」は
本町の観光の核となります。



横田 貴次

問 道の駅を誘致するための登録要件は。

町長 安全で快適な道路交通環境の提供、地域振興に寄与する道の駅は、24時間無料で利用できる駐車場・トイレなどの休憩機能、道路情報・観光情報などを提供する情報発信機能、文化共用施設・観光レクリエーション施設などの地域連携機能、これらを備えた施設が「道の駅」の登録要件となります。

町長 美浜の里構想における「道の駅」は、地域の産業振興として、特産品の加工・販売施設、飲食施設は基より、周囲の広大な農地、既存施設等の活用など地域環境を調査研究し、交流人口の増加、雇用の創出を見出すような活力ある施設を目指しています。

地方創生の拠点とする先駆的な取組みなども視野に入れ、施設の機能・取組みごとに活用できる事業を精査し、活用できる補助金・交付金を検討していきます。



信州平谷の道の駅

美浜の里の 基本構想について

問 美浜の里構想の概要は。

町長 既存の民間施設と連携し機能を補完し合い、観光農園等における自然体験やスポーツ交流など新たな魅力の付加による交流人口の拡大や地域活性化を目指し、町民、町内事業者の皆さんが主体となって参画していただき、新たなビジネスチャンスや雇用の場を産み出し、地域経済の活性化を目指しています。

問 交流人口を増加させるために、本町が推進する公園事業等と相乗効果が得られるような取組みは考えていますか。

町長 運動公園を訪れる方は、年間約7万人を想定しており、総合公園では約12万人の方が既に利用している状況も踏まえて、美浜の里構想を加えることで、多くの来訪者が想定され、各々の施設を活用することによる効果や、事業計画

による農地利用の向上など大きな相乗効果が期待できると考えています。

問 本町の大規模な催しでは渋滞が発生しますが、本構想で町内の各道路で発生する渋滞解消に向けた取り組みを検討していますか。

町長 大規模な催しをはじめ、観光シーズンの週末などの渋滞解消緩和は、歩道設置を含め、幹線道路の整備が一つの対策と考えております。

現在、都市計画道路の知多西部線・知多東部線の早期事業化を強く要望していると同時に、布土大橋交差点、県道内海美浜線や上野間布土線など、幹線となる道路整備について要望を行っており、一部区間について事業が実施されています。

今後も幹線道路の整備に関して県に要望をしてまいります。

太陽光・風力発電施設・ 悪臭対策などに対する取り組みは？

ガイドラインを含め、
事業者を指導して参ります。



大岩 靖

問 最近の美浜町に対する公害苦情の傾向及び内容は。

町長 平成22年度以前に比べ、23年度より野焼きなどに対する苦情が大幅に増えましたが、その後はわずかな増減で推移しています。

内容としては、水質汚濁・騒音・悪臭などで原因を調査特定し、特定できた案件については、原因者に対し状況を改善するよう指導します。

原因が判明しない案件は、状況を監視しながら改善するまで継続的に調査し、原因が判明次第指導しています。

問 太陽光発電施設・風力発電施設・悪臭問題などに対する今後の取り組みは。

町長 太陽光・風力発電施設においては、国・県など関係機関と連絡を取り合い、ガイドラインに沿った施設設置及び発電事業がされるよう事業者を指導します。

小型風力発電施設に関するガイドラインについては

平成30年7月10日に、施設の設置及び運用に関して、事業者等が順守すべき事項を定めることにより、環境の保全及び景観形成、地域の安全、住民の健康な生活を確保することを目的として定めました。

国への再生可能エネルギー発電事業計画認定の申請に先立ち、美浜町役場への届け出をするとともに、行政区、近隣住民及び隣接土地所有者等に説明することとしています。

太陽光発電施設については、設置に関するガイドラインを現在作成中です。

悪臭問題については、県をはじめ各方面から悪臭の改善

奥田地区に設置された風力発電施設



に有効な事例などの情報収集を行い、悪臭の原因となる事業者へ問題解決に向け、繰り返し機会を設け指導します。

次年度以降は、原因者と地域住民など関係者との話し合いの場を設けるなど、新たな方法にも取り組んで行くことを考えており、臭気規制に関するガイドラインを策定する予定は現時点ではありません。

臭気規制の見直しは

問 臭気規制の見直し協議進捗状況は。

町長 現在、基準を定めている県と協議中であります。細かな内容の協議が必要となり、期間がかかるこのことですが、地域の生活環境の変化、地域の実情を含め、美浜町に関する臭気規制の見直しを強く要望していきます。

適正汚水処理整備 事業について

問 国の補助率が高い市町村設置型ではなく、町負担により補助率を上乗せすることに決めた理由は。

町長 市町村設置型では浄化槽が町の財産となり、財産管理の課題や設置管理の課題があることと、財政負担などから総合的に判断しました。

問 新築家屋に対する上乗せ補助を除外した理由は。

町長 適正汚水処理を推進するため、転換に対する補助金を手厚くする国の方針を受けたものです。

問 人口流出防止、流入促進、事業所誘致からも、新築への上乗せが必要では。

町長 本町の現状においては、既存の家屋の建て直し、単独浄化槽等からの転換が多く、国の動向も見ながら対応を考えていきます。

町民の森の整備は？



荒井 勝彦

今年度予算で階段を改修する計画です。



町民の森の一部は「立ち入り禁止」

問 町民の森は、現在その一部が立ち入り禁止となっておりますが、利用できません。

借地料を支払っている部分だけでも整備する必要があるのではないのでしょうか。

町長 今年度予算に整備委託料を計上し、三河湾と伊勢湾を望むことができる黒山展望台に向かう階段を改修する計画となっております。

問 現在通行止めとなっている部分の改修計画はありますか。

産業課長 体験広場から橋を渡って自然観察の森と植栽体験の森を経て、黒山展望台の入り口近くまで行けるので、

平成31年度に借地をしている部分の遊歩道だけでも整備したいと考えています。

吉田池西の遊歩道について

問 吉田池西の遊歩道には、かつて古窯群があり、跡地が表示されていますが、これといった特徴がありません。

今後の計画はいかがですか。

生涯学習課長 生涯学習センターには展示スペースもありますので、今後は出土した資料を町民の皆さんに見ていただけるような企画をしていきたいと考えています。

問 殺風景な遊歩道に「インスタ映え」するような施設を作ったらいかがですか。

産業建設部長 今までは使用してお客様に対して積極的に発信することがありませんでした。

これからはニーズを掘り起こし、少しずつ整備を進めたいと思います。

災害時の避難所について

問 避難所に指定されている河和中学校の体育館は、雨漏りがひどく、その機能を十分果しているとは思えませんが、いかがですか。

町長 河和地区の指定緊急避難所として千二百人の避難者を受け入れ、また指定避難所として六百人の方々が生活する所として地域防災計画で指定されており、避難所としての変更は考えておりません。

しかし、体育館の雨漏りについては、原因をしっかりと調査の上、施工方法を十分検討し、対応していきたいと考えています。

問 役場庁舎内では町民ホールを避難所としていますが、畳敷きの部屋を利用できませんか。

町長 美浜町役場避難所としては、328人を受け入れ可能人



平成30年9月4日台風21号による河和中学校体育館の雨漏り状況

数としています。大災害が発生し避難者が増えてきた場合には、役場の各部屋を使用することとなると考えています。避難者の安全を第一に考えて、出入り口に階段や段差がなく、スムーズに移動ができ、多目的トイレもすぐ隣にある一階の町民ホールを台風時の避難所と定めています。また、畳に代わる防災用敷物などを、各避難所に設置すること、今後検討していきたいと考えています。

歯列不正治療への 補助制度の創設は？



鈴木美代子

補助制度の創設は考えておりません。

歯列不正治療について

町長 先天的な理由により科学的治療が必要な場合は保険が適用されますが、見た目の改善を目的とする治療は、医療行為にはあたらず自由診療で治療費の全額が自己負担となるため、町として補助制度の創設は考えておりません。

河和南部小学校のハエ対策について

問 教室に網戸を設置しハエはかなり少なくなりましたが、昇降口から入りこんだハエが飛び交う中で給食を取る状況は教育の場にふさわしいとは言えません。昇降口のドアに網戸を設置するなどの対策は取れませんか。

教育部長 近年、近隣畜産農家の廃業や転業などで周辺環境が変化してきたとはいえ、まだまだ教育環境にふさわしい状況であると言い難い状況

です。昇降口への網戸設置は一つの方策ですが耐久性にやや難があり、学校と協議し対策を検討していきます。

河和駅から知多厚生病院までの歩道整備について

問 U字溝のフタに足を引っ掛けないように、また車椅子でも通行できるように歩道を整備できませんか。

町長 事業区域の約250メートルは歩道が整備されました。さらに整備するよう県に要望していますが、道路整備の優先順位、財政的な理由で実現に至っていません。



歩道整備は途切れています

今後とも機会あるごとに県に要望していきます。

町営住宅の浴室天井塗装について

問 建築後30年を超える町営住宅の入居者は、今、浴室の壁塗装で困っています。側面は自分でできても天井はできないことから、町で塗装業者の斡旋と費用の助成はできませんか。

町長 塗装業者の斡旋については、入居者からの相談に応じ、町営住宅で施工実績のある業者をお知らせしています。助成については町営住宅入居者に限らず個人が負担すべきこととして考えていません。

エコステーションの東西設置について

町長 設置には、場所・運営方法等、課題が多くあります。新たなエコステーションの設置は、民間業者や住民の協力をいただきながら、本町に

あった資源物の出しやすい環境の整備を検討していきます。

運動公園整備事業に対する町民アンケートの実施について

問 運動公園整備は美浜町最大の問題であり、町民の意見を明確に把握し事を進めるため、町民アンケートを実施する考えはありませんか。

町長 これまで説明会、町政懇談会、町広報などで説明してきました。多くの住民からいただいた意見をできる限り反映していく方針であり、町民アンケートの実施は考えていません。

病児保育について

町長 現状では町内において条件の整っている病院等はなく、病児保育事業の実施は困難ですが、課題がクリアできて環境が整えば、実施に向けて再検討していきます。

古布バイパスの開通については？



横田 全博

早期の事業化に向け協議してまいります。



渋滞する河和駅前交差点

東部地区の整備計画に 関して

問 河和駅前交差点の渋滞解消への取り組みは。

建設課長 渋滞は、半田方面からの直進・右折車によるものです。

愛知県のアクションプランにより、防潮堤の整備が進められており、その一環としても予定されている新江川樋門工事に合わせ整備を検討することであり、引き続き要望してまいります。

問 河和南部地区の国道247号線沿いに、さらなる店舗の誘致は。

町長 市街化調整区域ではありますが、出店可能地域であることをPRして、商工会と情報共有を図り、県とも協力して対応してまいります。

問 第2町民グラウンドへの企業誘致、新たな工業団地造成計画への取り組みについては。

町長 第2町民グラウンドは、年内に町内の企業を対象として、工業用地に対するニーズ調査を行い、その結果により土地の活用方法を決定したいと考えています。

工業団地造成計画は、愛知県企業庁と相談を行っており、全町を対象に検討します。

問 知多東部線の開通への取り組みと見通しは。

町長 河和台の南から古布信号交差点までの「古布バイパス」について、早期事業化に向け県に要望しておりますが、古布信号交差点では5本の道

路が交差してしまうため、警察との協議が難航しております。一日も早い事業化に向け引き続き協議してまいります。

問 武豊町富貴から河和台までの知多東部線の延長は。

産業建設課長 西部線延長と両方同時が一番ですが、県は集中と選択の方針で、まずは西部線優先の方針です。

西部線延長後、引き続き要望してまいります。

問 国道247号線の布土信号交差点の渋滞解消と、すれ違いが困難な箇所の解消の見通しは。

町長 布土信号交差点については、本年度橋梁拡張の計画案がまとまり、拡張方法を決定します。

また、県道上野間・布土線については、名鉄河和線鉄橋より西側90mの区間について、拡張のための用地測量と物件調査が完了し、早ければ本年度中にも地権者の方々に伺います。

問 布土信号交差点の拡幅は。

建設課長 県は本年度布土大橋の橋梁拡幅について、現在ある橋梁の横に拡幅部を取り付ける工法の検証をしており、可能であれば上流と下流両側に広がることになります。

これにより南進がスムーズになると考えています。

防犯灯の増設は

町長 各地区からの要望に基づき現地確認を行い、協議の上、毎年10基程度増設しております。

巡回ミニバスの 路線等の検討は

町長 昨年1台増車し、スーパーマーケットへの乗り入れ、運行時間の拡大により知多厚生病院の受付時間内への到着便を各地区から2便以上とするなど、利便性の向上に努めました。今後も皆様の意見を参考にして、改善できるものは改善してまいります。

小学校から大学までの 官民一体の一貫教育は可能ですか？



江元 梅彦

全国的にも事例がなく、
制度的には困難と思われます。

問 美浜町と日本福祉大学で
グラウンド・体育館・プールと
いった施設を相互利用するこ
とは可能ですか。

教育部長 大学側も、昨年新
設された体育館及びプールに
ついては一部制限があるもの
の、小中学校の施設利用につ
いては共同利用を進める方向
であり、本町も可能な限り、
お互いの施設の相互利用を図
りたいと考えています。

問 現在、美浜町の小中学校
と日本福祉大学とは、具体的
にどのような連携をしていま
すか。

教育部長 「教職インターン
シップ」と「スポーツファイ
ルドワーク」いう独自の取り
組みがあります。

これは教職をめざす学生が、
各小中学校へ出向き学校現場
を幅広く体験したり、スポー
ツ科学部の学生が各学校の部
活動や陸上大会の指導補助を
したりする取り組みです。

教職をめざす学生、スポー

ツ指導者をめざす学生及び学
生を支える層の厚い教授陣、
これらの人々とこれまで以上
に手を結び連携し、お互いに
喜び合える関係を築くことが
とても重要であります。

決して豊かではない本町の
財政状況の中で、他市町にア
ドバンテージをもった教育が
推進できる、その可能性が日
本福祉大学と本町の小中学校
の連携にあると考えます。

日本福祉大学との連携により
スポーツ科学部SALTOで
開催された小学校バスケット大会



問 例えば「英語」に特化し
た授業が受けられる教育環境
があれば、それを望む保護者
さんが美浜町民になってくれ
るというご意見がありますが。

教育部長 2年後から、小学校
の英語教育の時間数が増とな
り、現在の小学校外国語指導
員3人態勢では対応できませ
んが、例えば6校が一つにな
れば、余裕を持つてカバーで
きます。英語教育は重要であ
り、再編することによりいま
で以上に手厚い環境が生まれ
ると考えます。

美浜町での新規就農 全国発信について

問 昨年の12月議会で答弁さ
れた新たな取り組みの説明を。
町長 事業の概要、交付金の
種類など、よりわかりやすい
詳細なホームページを作成し、
美浜町における新規就農の魅
力を発信する準備をしていま
す。

要支援者世帯への 助成制度創設は

問 本年9月議会で答弁され
た、避難行動要支援者登録世
帯に対する戸別受信機の助成
制度の検討状況は。

町長 無償貸与を含めた検討
の結果、公平性・受益者負担
や防災意識向上の観点から、
無償貸与ではなく、平成31年
度から75歳以上の方がいる世
帯及び65歳以上の方だけの世
帯に加え、避難行動要支援者
登録世帯も戸別受信機を一台
1万6千円のところ町が1万
5千円を補助して一台千円で
販売したいと考えています。

問 8月現在の登録者数は213
名とのことでしたが、その後
の登録者数の推移はどのよう
になっていますか。

防災課長 福祉課と連携・協
力し、登録者数の増に努めた
結果、290名増の503名の方が登
録されました。

平成30年 第2回 議会臨時会(11月)		付託 委員会	審議 結果	会 派 名														
議 案 件 名				無会派		日本共産党議員団		政和会			チャレンジMIHAMA							
				森川元晴	山本辰見	鈴木美代子	石田秀夫	杉浦剛	江元梅彦	横田貴次	荒井勝彦	大岩靖	横田全博	野田増男	大崎卓夫	丸田博雅		
町長 提案 4 提出	専決処分事項の報告について（損害賠償の額及び和解） ※2②		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	専決処分事項の報告承認について（損害賠償の額及び和解） ※2①		-	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	
	専決処分事項の報告承認について（一般会計補正予算 専決第5号） ※1		-	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	
	平成30年度美浜町一般会計補正予算（第5号）		-	可決	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	-	○	○	

平成30年 第4回 議会定例会(12月)		付託 委員会	審議 結果	会 派 名														
議 案 件 名				無会派			日本共産党議員団			政和会			チャレンジMIHAMA					
				森川元晴	山本辰見	鈴木美代子	石田秀夫	杉浦剛	江元梅彦	横田貴次	荒井勝彦	大岩靖	横田全博	野田増男	大崎卓夫	丸田博雅		
町長提出議案 8件	人権擁護委員の候補者の推薦について		-	答申 異議なし	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	
	公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例について		総産	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	
	美浜町議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について		総産	可決	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	
	美浜町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について		総産	可決	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	
	美浜町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について		総産	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	
	美浜町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例について		文厚	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	
	平成30年度美浜町一般会計補正予算(第6号)		各	可決	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	-	○	○	
	平成30年度美浜町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)		文厚	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	
平成30年度美浜町水道事業会計補正予算(第1号)		総産	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○		
議案員提出 3件	75歳以上の医療費患者負担2割引き上げをはじめ、これ以上の医療費患者負担増の計画中止を求める意見書について		-	否決	×	○	○	×	×	×	×	×	×	×	-	×	×	
	「核兵器禁止条約」に署名・批准を求める意見書について		-	否決	×	○	○	×	×	×	×	×	×	×	-	×	×	
	美浜町奥田地区内の大型養鶏施設建設場所の見直しを求める決議について		-	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	

○は賛成 ×は反対 野田増男議長は採決に加わりません。
専決処分の報告と報告承認の違いは？
※1 地方自治法第179条第3項の規定により、町長が行った予算等に関する専決処分事項を、議会に報告し、事後承認を得るものです。
※2 地方自治法第180条第1項の規定により、「町長が専決処分することができる事項」は議会議決により指定されています。
①町が当事者である和解及び調停について、その目的価格が50万円を超える場合は、議会に報告し、承認を得なければなりません。
②同様に、法律上町の義務に属する損害賠償の決定で、50万円以下の場合は、議会への報告のみで採決しません。
「議会だより」は、美浜町議会議会広報特別委員会により編集・掲載しています。

編集後記

立春とはいえ、厳しい寒さが続きます。
今年も恒例の成人式が挙行されました。彼らが明日の美浜を支えてくれることを切に願っております。
今年己亥の年。内なる充実をはかり、次のステージの準備をする年と言われているとあります。
本町も次の飛躍のための案件を抱えておりますが、私たち議員も確実に結果に結びつく取り組みをしてみたいです。
早いもので、任期は3月議会を残すのみになりました。はたして、町民の皆様の負託に応えられたのか、各自が自問自答を繰り返しております。少子高齢化・人口減少の難問に向き合い、持続可能なまちづくりにまい進する決意です。
遅くなりましたが、本年も皆様にとって良い年になりますように議員一同祈念しております。

M・Y